

令和3年度事業報告

要旨

令和3年度は、昨年度に続き新型コロナウイルスが感染拡大し、行動が制限されることも多かった。しかし前年度に比べて、より効果的であり合理的な感染防止対策を行なえるようになったり、感染状況が比較的落ち着いている時期に、活動を再開できるようにもなった。いわゆる「with コロナ」のなかで、どのように会の運営、登山活動を継続していくかという視点、展望が問われる年でもあった。

本会の事務局、ルーム、図書室の開室、および上高地の山岳研究所の利用については、感染状況に併せて時間や人数、利用方法を制限した。人数や利用方法は、コロナ以前に戻すことはできない。とくに使用人数が限られる点については、利用に大きな制限がかかるため、今後よりよいルームの活用法を検討していく必要がある。

職員の勤務時間を減らした時期は、雇用調整助成金を用いたが、令和4年1月より勤務体制は正常に戻った。

通常総会や支部連絡会議、評議員懇談会はオンラインで開催。理事会や常務理事会もオンライン、またはオンラインと面会のデュアルで実施した。オンラインの不便さも言われているが、遠方の会員や時間調整が難しい場合など、オンラインであるがゆえに出席できるケースも多く、全体的には出席率が高まるという利点もあった。

本会の活動、支部や委員会の活動については、大規模イベントや密を避けられない内容のもの、感染拡大時期のものは取りやめとなった。一方で、感染予防対策を講じながら、少人数・小規模のスタイルに変更したり、時期を変えて開催できたものもある。しかしながら、一般公開の登山教室や講習会の機会が減ったことは、入会者数の減少にも直結した。

一方で昨年に続き、オンラインによる講演会や講習会、会議が増え、活動の幅が広がった点もある。とくに、令和3年度は一昨年度に続き晩餐会が中止となったが、晩餐会ウィークと称して8日間にわたり、9件のウェビナーを開催した。うち1本は陣馬山登山のようすを撮影し動画サイトに載せた。ほかの8件は、ウェビナーの形をとり、会員は元より会員外にも広く視聴してもらえものとし、後日、動画サイトに載せた。内容は、先鋭的登山を推し進めるものから、山岳信仰、山岳古道といった登山の文化的側面に触れたもの、with コロナの登山のこれまでと展望と多岐に渡った。また支部の活動紹介の回も設けた。晩餐会は、全国各地の会員が一堂に集い、交流を深める場でもある。その点を考えるとオンラインの限界もあるが、今後これまでのような形態での晩餐会が再開できるのか問われるなかで、ひとつの試みであったと考えている。また、YOUTH CLUB 委員会のウェビナー「語りの場～山・ヒト・文化をつなぐ」もスタートした。先輩会員を招いて、これまでの登山を幅広く語ってもらい、その行為や考えを次世代に繋ぐという意図だ。オンラインゆえ全国から参加でき、それがYOUTH CLUB 委員会の各支部との交流にも発展している。

秩父宮記念山岳記念賞は、時枝務氏、大森弘一郎氏の二名に授賞。海外登山助成は、日本山岳会東海支部カンチンナップ北壁隊に助成をした。ともに令和2年度は受賞者、助成対象がなかったが、今年は受賞者、助成対象があり、コロナであっても登山が再開され、活気づいてきたことを象徴しているようで喜ばしいことであった。

I 登山振興事業について

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、中止や延期となった事業、開催規模の縮小や内容が変更となった事業も多い。こと、海外へ渡航が制限されるなか、海外登山については延期せざるを得なかった。とくに大きな影響を受けたのは、障がい者支援登山や家族登山などであり、120周年記念事業のエクアドル交流登山、グレート・ヒマラヤ・トラバース、ヒマラヤキャンプは延期となった。一方で、令和2年度と比べると、規模や内容の縮小、開催時期を選ぶことによって再開できた事業も多い。今後、感染状況を鑑みながらより充実した活動を行なうためには、with コロナで登山を楽しむ、活動を広げる知恵や工夫はより必要となってくるだろう。

120周年記念事業については、一昨年度延期となっていた「エベレスト登頂50周年記念フォーラム」は、4月に無事、兵庫県豊岡市で開催された。「山の天気ライブ事業」も再開された。

全国山岳古道調査は、オンラインでの各支部との会議を多用しながら、山岳古道120の選定と探索・調査がはじまり、その成果をホームページに掲載している。本プロジェクトは、全支部、全会員を対象とした120周年記念事業を代表する大規模なプロジェクトである。歴史や文化を掘り起こして地域に貢献するだけでなく、本会の活性化や各地域の行政や諸団体、市民たちとの連携が期待されている。

II 山岳研究調査事業について

長野県上高地にある上高地山岳研究所は山岳研究の基地として、登山活動の支援、安全登山の啓発、小規模水力発電設備等を実施。

福島第一原子力発電所事故の影響把握を目的として、福島支部が行なっている山岳地域の放射線量調査は、コロナの影響で規模は縮小されたが、活動は継続されている。

III 山岳環境保全事業について

本会では全国10か所以上で、行政とも協力して森づくり活動、希少植物の保護活動や巡視活動、食害の防護や調査などの山岳環境保全保護活動などを展開している。令和3年度はコロナの影響で活動の自粛や回数の減少もあったが、感染状況を鑑みながら活動を再開したところ、継続しているところも多い。

事業報告

I 登山振興事業（公益目的事業 1）

1 秩父宮記念山岳賞

定款第 4 条第 1 項第 9 号

秩父宮記念山岳賞は、秩父宮家より拝受した遺贈金を基金として積立て、山に関する顕著な業績に対してこれを表彰し、もって登山活動の奨励と山岳文化の高揚に資することを目的としている。秩父宮記念山岳賞審査委員会の審査により、次の 2 名の授賞が決定した。時枝務氏（立正大学文学部教授、同大博物館長）「山岳遺跡の考古学的研究」、大森弘一郎氏（日本山岳会会員、元常務理事）「日本アルプスおよびヒマラヤでの空中写真撮影による登山活動と山岳科学への貢献」。

2 海外登山助成制度による助成

定款第 4 条第 1 項第 6 号

海外登山助成金は、海外登山の振興を図ることを目的に、会の内外を問わず、海外登山を計画する個人・団体に助成を行なっている。平成元年（1989 年）に創設され、経験豊富な審査委員による厳格な審査を通して、毎年、意欲的な登山隊に交付が行なわれてきた。

令和 3 年度は海外登山助成委員会の審査により、次の 1 隊を助成対象と決定した。

日本山岳会東海支部カンチェンナップ北壁隊（山田利行・谷剛士）。

3 機関誌「山岳」発行事業

定款第 4 条第 1 項第 7 号及び第 8 号

「山岳」は明治 39 年（1906 年）に発刊され、現在まで 115 年にわたり、登山、探検、地理・地質、気象、自然保護、人物史及び図書紹介などの記録、研究・論考などを掲載しており、会員のみならず、多くの図書館、山岳博物館、登山愛好家、山岳環境保全などに関心を寄せる読者に読み継がれてきた歴史がある。海外の山岳会や山岳関係者にも配付されており、貴重な情報源として高い評価を得ている。令和 3 年度は、第 116 年・2021 年を発行。巻頭は全国の支部が取り組み中である全国古道調査と、with コロナの登山について。

4 安全登山の推進事業

定款第 4 条第 1 項第 4 号及び第 6 号、第 8 号

コロナの影響で、事業が中止もしくは延期となったものもあるが、小規模・小人数、内容の変更によって再開したものも多い。

登山道整備など一般者が介在しないものは、比較的計画通りに行なわれていた。

「雪山天気予報」は、北アルプス北部及び南部、八ヶ岳の 3 地域における冬山、春山の天気予報を、山岳専門の気象予報士に依頼して、一般に無料でメール配信する事業である。山を熟知した気象予報士による的確な情報に加え、電子メールであるため、登山中でも情報が得やすく、配信数は 3,000 件以上になる。令和 3 年度は、通常通りの配信を行なった。

5 インターネットによる情報提供事業

定款第 4 条第 1 項第 9 号

本部のデジタルメディア委員会によって管理運営される日本山岳会のホームページを中心として、インターネットによる情報発信を一般及び会員に対して行なっている。当会の事業・イベントなどの情報発信、他の山岳団体や山岳関連の情報発信がおもなものだが、令和 3 年度はとくに当サイトのコロナ関連情報へ

の関心が高まった。また、晩餐会ウィークのウェビナーを YouTube に公開、過去の当会ヒマラヤ遠征のフィルムの公開なども行なった。

6 登山文化の普及事業 定款第 4 条第 1 項第 1 号及び第 9 号

令和 2 年度に中止となった「山の日」記念全国大会は、令和 3 年度は第 5 回「山の日」記念全国大会として大分県にて開催された。一方で、全国支部懇談会をはじめ、コロナの影響を受け延期もしくは中止となった事業もある。例年行なわれている「全国山岳博物館等連絡会議」もオンラインでの開催となった。

7 地域社会および地域文化の維持発展 定款第 4 条第 1 項第 1 号

日本山岳会では、地域の山岳文化の継承のため、碑前祭や記念祭などを例年行なっている。令和 2 年度はほとんどが中止となったが、令和 3 年度は再開したものもある。山梨支部が関わる（一部主催）「深田祭」、「田部祭」、「木暮祭」は開催された。「ウェストン祭」は規模を縮小して開催した。

8 120 周年記念事業 定款第 4 条第 1 項第 1 号及び第 4 号、第 6 号、第 8 号、第 9 号

令和 7 年（2025 年）の日本山岳会 120 周年に向けて、現在 7 つのプロジェクトが進行中である。

(1) エベレスト登頂記念 50 周年記念プロジェクト

令和 2 年度に延期となった「エベレスト登頂 50 周年記念フォーラム」を 4 月に兵庫県豊岡市で開催。同時に、写真展も開催した。

(2) 山の天気ライブ事業

令和 2 年度は休止していた山の天気ライブ事業が再開された。支部が管轄して、講師の猪熊隆之会員を招き、山岳地域の天気予報や観天望気について学ぶ機会として、貴重な役目を果たしている。

(3) 所蔵図書・資料のデジタル化

デジタルメディア委員会を中心となり、本会所蔵の図書・資料をデジタル化して公開している。今年度は、当会が所蔵する約 400 本の映像のうち、当会に著作権のある 3 本を YouTube チャンネルに載せて一般公開した。また、今後の所蔵図書や資料のデジタル化に向けて、準備を重ねている。

(4) 全国山岳古道調査

全国の支部に呼びかけ、全国の山岳古道を調査探索する。120 の道を選び、その成果を web や本などで発表するための準備として、全国の支部と会議を重ね、調査を始めている。

(5) グレート・ヒマラヤ・トラバース、ヒマラヤキャンプ

ネパール現地での活動を延期し、再開に向けて国内での準備や登山を行なった。

II 山岳研究調査事業（公益目的事業 2）

1 上高地山岳研究所 定款第 4 条第 1 項第 5 号

日本の代表的山岳地帯である北アルプスの上高地において、登山活動や自然保護の啓発活動の支援、小規模水力発電の研究を行ない、さらに遭難防止対策などのために気候変動や野生動物の定点調査を行なっている。取得したデータの一部は当会のホームページでも公開している。

2 小規模水力発電の研究 定款第 4 条第 1 項第 5 号

山岳地帯における環境保全に貢献するため、神奈川工科大学と共同で日本山岳会上高地山岳研究所敷地

内に水力発電機及び付帯設備を設置し、近くの沢の水を利用した小規模な水力発電を行なって研究を続けている。

- 3 山岳図書館の運営事業 定款第4条第1項第8号

本会の図書館は国内では数少ない山岳の専門図書館である。日本国内外の山岳に関する多分野の書籍、雑誌あるいは地図や報告書などを幅広く蒐集している。蔵書（和書約 13,000 冊、洋書約 4,000 冊）は開架式になっており、手に取って閲覧できることも魅力のひとつとなっている。新刊書（和書）は、基本的に著者・出版社からの寄贈である。コロナの影響を受け始めた令和2年度と比べると、利用者数は僅かながら増加した。
- 4 資料映像研究 定款第4条第1項第2号

本会発足以来 100 年以上にわたって蒐集してきた山岳や登山に関する研究資料、絵画・映像などを研究調査し、あわせて収蔵資料の公開などを行なっている。
- 5 山岳地域の空間放射線測定 定款第4条第1項第5号

福島第一原子力発電所事故の影響把握を目的として、一般には調査困難である山岳地域の放射線量を福島支部で測定している。コロナの影響で例年のように測定できなかったが、規模を縮小して継続している。

Ⅲ 山岳環境保全事業（公益目的事業3）

- 1 森づくり活動 定款第4条第1項第5号

本会では「高尾の森づくりの会」、東海支部の「猿投の森づくりの会」をはじめ、全国 10 か所以上で森づくりを展開している。伐採作業や植林などによる森の育成だけではなく、青少年に対する自然教育や市民への啓発活動なども行ない、行政とも協力して森林の優れた機能を持続するための森林整備事業を行なっている。昨年度に続き、コロナの影響で活動を自粛したところもあるが、規模を縮小して活動を再開しているところもある。
- 2 山岳環境の保全保護活動 定款第4条第1項第5号

山地を活動のフィールドとする本会にとっては、山岳地域の環境保全保護は課題のひとつである。自然保護委員会による自然保護全国集会をはじめ、北海道支部や岐阜支部、北九州支部などでの山岳パトロール、東京多摩支部などによる稀少植物の保護活動、あるいはシカなどによる食害への対応、清掃登山やトイレ整備、生物多様性をめざす生態系の再生事業など、多様な活動が行なわれている。
- 3 自然保護の啓発活動 定款第4条第1項第5号

自然に親しみ、保護活動に興味を持ってもらうため、全国の支部では啓発活動を行なっている。とくに植物などを見学する自然観察会は全国で幅広く行なわれており人気も高い。コロナの影響により実施回数は減っているが、開催形態やタイミングを考え、活動を再開している。

Ⅳ 会員向け事業

会員を対象とした会員のための事業としては、概ね下記の事業を実施した。

- 1 会員を対象に山行を行なう。
- 2 会員を対象に安全登山に取り組む。
- 3 会員を対象に文化活動や自然保護活動を推進する。
- 4 会員もしくは支部相互の交流および懇親を行なう。
- 5 総会、周年事業、会議などを行なう。
- 6 会報「山」を発行する。
- 7 会員向けにメールマガジンやホームページなどでの情報発信を行ない、各支部では支部員向けに支部報や支部独自のホームページでの情報発信を行なう。
- 8 会員向け山岳傷害保険の斡旋を行なう。
- 9 会員向けに遭難防止のための講習会を実施し、登山計画書の提出を啓発する。
- 10 会員向けに上高地山岳研究所を研究基地として開放する。
- 11 入会検討者への説明会の開催、新入会員オリエンテーションを開催する。
- 12 会員向けに日本山岳会ロゴ入りグッズの頒布を行なう。

V 法人管理

1 業務執行体制

法人の業務執行決定機関である理事会が本会を運営し、公益社団法人として実施する各事業がコンプライアンスおよびガバナンスに則っているか管理している。具体的には、財務管理は、財務担当常務理事の下に財務委員会で行なわれ、総会・理事会等の会議運営管理、議事録等の管理などは総務担当常務理事の下に事務局などで行なわれている。また、定款や諸規則・規程の整備などは公益法人運営委員会が担当している。令和2年度においては、新入会員の初年度の月割り会費および記載について、定款施行細則の第3条第2項及び3項を改定した。

(1) 財政基盤の確立

本会が安定した財務基盤を確立するためには、会費収入、寄附収入、事業収入がともに拡充し、維持されることが必須である。しかしここ10年以上の会費収入の減少によって、通常業務の維持が困難になりつつある。この状況を打破すべく、会員増強や支部活性化のための様々な対策が講じられてきた。とくに全国の支部で行なわれている登山教室や講習会は会員獲得に有効で、多くの受講生が入会してきた。

令和3年度もコロナの影響で、YOUTH CLUBが行なっていた登山講習会をはじめ、全国の登山教室などが中止、または規模縮小となったため、令和4年度は入会者が減ることが予想される。加えて、会の多数を高齢者が占めているため退会者および会費免除の永年会員が増加し、会の財政状況は依然として悪化している。平成28年度（2016年度）から準会員制度を導入するなどの施策を講じてきたが、成果は上がっていない。そのため永年会員への寄附の依頼など、寄附の拡充を検討している。

(2) リスクマネジメントの確立

社会及び経済環境の変化が著しい近年にあって、コロナウイルスの感染拡大はさらに環境の変化を加速させた。本会が安定した運営を維持するためには、リスクを許容し、将来発生するであろう潜在的に抱えるリスクを把握し、そのリスクに適切な対応を行なうことが必要である。

そのため、理事会および公益法人運営委員会を中心に、公募登山における旅行業法の啓発や保険の充実などを行ない、令和2年度は4月1日から「個人情報保護規程」を制定実施し、あわせて「個人情報

に関する方針（プライバシーポリシー）」などを公表した。また、広報準備委員会を発足させ、ソーシャルメディア時代における的確な危機管理や情報発信を図っている。

(3) 本会の将来に向けての改革

本会の会員は、公益活動に取り組むと共に、当会でのクラブライフを謳歌している。山好きの仲間が集い登山活動や会務での活動、ボランティア活動などに日夜励んでいる。しかし近年、情報化の進展に伴って本会を取り巻く社会的環境が変化し、また会員の意識も変化している。長期にわたるコロナの感染状態は、さらなる変化をもたらすと考えられる。こうした変化により適切に対応し、会を継続させ、また会を円滑に運営するために、改革事業推進委員会による議論を再開した。コロナ下であるため、常務理事会メンバーに支部などから委員を加えオンラインで行なった。

(4) 会員の情報共有の促進

コロナの影響で、理事会や通常総会、支部合同会議、支部連絡会議、山岳古道会議、委員会などの多くの会議をオンラインで開催した。遠方からの参加になる支部への負担が大幅に減少したという利点もある。また、動画サイトなどを積極的に利用したため、全会員が閲覧できることとなり、新たに会員の情報共有機会が大きく前進した。

2 寄附金募集について

平成24年（2012年）4月に公益社団法人に移行して以降、本会への寄附は増加傾向にあったものの、令和3年度は減少した。これまでに税額控除対象法人としての証明を取得し、紺綬褒章の授与申請を行なう法人として内閣府から認定を受けている。

また、高尾の森づくりの会などには、例年通り多額の寄附が寄せられた。

3 事務処理の効率化

事務処理の増大に対応するため、会員管理システムの更新や本会会費納入などのオンライン化を推進し、事務処理の効率化を図っている。

4 会議等

通常総会の開催 1回 理事会の開催 11回 常務理事会の開催 12回
支部連絡会議 2回 評議員懇談会 2回

5 会員動向

令和3年度の本会の正会員数は4377名、準会員を含め4627名となった。約150名の減少である。一時期減少率は下がっていたが、ここ4年は94名～155名の減少が続いている。また、令和3年度は前年度と比べて、減少数が増加した。令和3年度の入会者数は、正会員148名、準会員64名であり、昨年よりも増加したものの依然退会者数が入会者数を上回っている状態が続いている。高齢化による退会者の増加が目立ち、加えて令和4年度はコロナの影響で入会者数が減り退会者数がさらに増えることが懸念されている。本会を維持していくためには会員数の維持が不可欠であるが厳しい状況である。早急の対応が求められている。

※令和元年度入会者数＝正会員131名、準会員89名

令和2年度入会者数＝正会員133名、準会員55名

会員の内訳

名誉会員	4名	(対前年末 - 1名)
永年会員	458名	(対前年末 - 2名)
終身会員	18名	(対前年末 - 3名)
通常会員	3645名	(対前年末 - 121名)
青年会員	50名	(対前年末 - 2名)
家族会員	128名	(対前年末 - 4名)
団体会員	74名	(対前年末 - 3名)
計	4377名	(対前年末 - 137名)

※3名は名誉永年会
 ※うち2名は家族永年会員

準会員	250名	(対前年末 - 22名)
-----	------	--------------

正会員と永年会員の推移

	年度末会員数	対前年会員増減数	永年会員数
平成21年(2009年)度	5184名		240名
平成22年(2010年)度	5109名	-75名	257名
平成23年(2011年)度	5056名	-53名	284名
平成24年(2012年)度	5083名	+27名	299名
平成25年(2013年)度	5056名	-27名	326名
平成26年(2014年)度	5036名	-20名	347名
平成27年(2015年)度	5020名	-16名	369名
平成28年(2016年)度	4983名	-37名	389名
平成29年(2017年)度	4889名	-94名	391名
平成30年(2018年)度	4770名	-119名	417名
令和元年(2019年)度	4618名	-152名	438名
令和2年(2020年)度	4514名	-104名	460名
令和3年(2021年)度	4377名	-137名	458名

準会員の推移

	年度末準会員数	対前年準会員増減数	正会員+準会員数(対前年数)
平成28年(2016年)度	34名		5017名(-3名)
平成29年(2017年)度	124名	+90名	5013名(-4名)
平成30年(2018年)度	215名	+91名	4985名(-28名)
令和元年(2019年)度	264名	+49名	4882名(-103名)
令和2年(2020年)度	272名	+8名	4786名(-96名)
令和3年(2021年)度	250名	-22名	4627名(-159名)

6 令和4年度役員・支部概要及び組織図

令和4年3月31日現在

役員（理事・監事）

役名	氏名	役名	氏名	役名	氏名
会長	古野 淳	常務理事	萩原 浩司	理事	久保田賢次
副会長	山本 宗彦	理事	飯田 邦幸	理事	川瀬 恵一
副会長	坂井 広志	理事	清水 義浩	理事	長島 泰博
副会長	橋本しをり	理事	松原 尚之	監事	黒川 恵
常務理事	柏 澄子	理事	松田 宏也	監事	佐野 忠則
常務理事	南久松宏光	理事	平川陽一郎		

支部概要

支部名	支部長名	支部員数	準会員数	支部名	支部長名	支部員数	準会員数
北海道	藤木 俊三	156	5	山 梨	北原 孝浩	63	9
青 森	須々田秀美	40	0	信 濃	米倉 逸生	121	0
岩 手	阿部 陽子	64	4	岐 阜	高木 基揚	85	0
宮 城	千石 信夫	34	2	静 岡	中村 博和	123	10
秋 田	鈴木 裕子	45	0	東 海	高橋 玲司	349	0
山 形	鈴木 理夫	42	1	京都・滋賀	松下 征文	131	2
福 島	佐藤 一夫	53	0	関 西	茂木 完治	216	7
茨 城	浅野 勝己	27	0	山 陰	白根 一	35	0
栃 木	渡邊 雄二	45	0	広 島	森戸 隆男	122	20
群 馬	根井 康雄	53	7	四 国	尾野 益大	81	0
埼 玉	大山 光一	127	24	福 岡	浦 一美	58	1
千 葉	松田 宏也	93	0	北九州	日向 祥剛	57	2
東京多摩	野口いづみ	229	61	熊 本	中林 暉幸	39	0
神奈川	込田 伸夫	135	3	東九州	安東 桂三	80	7
越 後	桐生 恒治	161	4	宮 崎	荒武 八起	43	0
富 山	鍛治 哲郎	62	0	首都圏		929	27
石 川	樽矢 導章	43	0	無所属		382	50
福 井	森田 信人	47	3	海外		6	1
				合計		4377	250

公益社団法人 日本山岳会 組織図

